OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	成人病センターの立場から
Author(s)	細川, 一真
Citation	大阪公衆衛生. 1959, 5, p. 20-21
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/84712
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

≪提　言≫

成　人　病　対　策　を

成人病センターの立場から

細　川　一　真

成人病センターがいよいよ発足した．第１次の循環器疾患関係でも２億74万円，第２次の癌関係を加えると５億44万円の大施設となった．だから成人病予防といえば成人病センターを反射するように，われわれ大阪のこの方面の関係者は条件づけられてしまったよう

である．

なるほど，成人病センターは我国で初の機関であり，成人病予防のメツカではある．しかしその設立された経過を辿ってみればわかるように，成人病予防行政の主体はあくまで第一線の保健所であり，衛生行政的には成人病センターは，保健所が「保健衛生の技術的統轄調整機関」として働くことを，成人病に関して援助育成するものである．

伝染病と違って成人病予防は個人サービスである．それに新しい技術の導入も必要である．従って現在の保健所の限られた人員や技術的水準では広汎な成人病予防対策の展開は困難というより不可能に近い．そこで保健所の整備と相まって技術的センター，研修センター，調査研究機関としての成人病センターが生れたと理解している．わかりやすく云えば，保健所が成人病センターに協力するのではなく，成人病センターはその優秀な全機能をあげて保健所を応援する義務があるわけである．

ところが，センター内部にも，また設立に関与した大学関係者の中にも，この成人病センターの衛生行政上の位置づけと機能を認識しているものはきわめて少いのではないかと思われる．私達は成人病センターが本来の使命から離れて独走することを恐れる．それを防止するにはセンター内部の公衆衛生関係者の努力が必要であり，責任を痛感するのであるが，さらに大学，衛生部，センター首脳部の意見の調整と，強力な成人病対策の方針と実行を切望したいのである．